

営業店舗のお知らせ

七十七銀行

3月13日につきましては、午前9時から午後5時まで、次の営業店で営業いたします。

本店営業部、名掛丁支店、南町通支店、一番町支店、新伝馬町支店、二日町支店、荒巻支店、中山支店、八幡町支店、栗生支店、宮町支店、北仙台支店、東勝山支店、岩切支店、南光台支店、東仙台支店、卸町支店、仙台東口支店、東卸町支店、仙台原町支店、長町支店、河原町支店、南小泉支店、沖野支店、西多賀支店、中田支店、八木山支店、泉支店、長命ヶ丘支店、泉パークタウン支店、吉岡支店、明石台支店、岩沼支店、増田支店、杜せきのした支店、白石支店、角田支店、大河原支店、蔵王支店、船岡支店、槻木支店、下馬支店、利府支店、石巻支店、古川支店、涌谷支店、田尻支店、中新田支店、築館支店、一迫支店、登米支店（以上51ヵ店）

お取り扱い内容は以下のとおりとなります。

1. お引出しの限度額は、預金口座1口あたり1日100,000円とさせていただきます。
2. お通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをお持ちのお客様は、窓口にてご提示ください。

預金のお通帳、お届けのご印鑑等をお持ちでないお客様のお引出しにつきましても、ご本人さまの確認ができる場合は、便宜的にお取り扱いをさせていただきます。

※ ご本人さまの確認ができる資料を可能な限りお持ちください。

3. お取引店以外のお引出しならびにお引出し以外のお取引につきましては、窓口にお問い合わせください。

※営業店の状況によっては、営業できない場合がございます。

以 上